

○農林水産省告示第千二百二十六号

出願公表後に品種登録出願が拒絶されたので、種苗法（平成十年法律第八十三号）第十三条第二項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成十九年十月十一日

農林水産大臣 若林 正俊

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び拒絶年月日
オステオスペルマム	サニーゴールドンセレナ	サニー グロウンネギデン A p s デンマーク王国 DK-5270 オ ーデンセ N グロウンネギデン 1 48	第17920号 平成19年4月20日